

子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出について

1 量の見込みの考え方

(1) 趣旨

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を作成することとされています。その計画の中では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容・実施時期について定めることとされています。

市町村子ども・子育て支援事業計画は、地域特性、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の利用状況と利用希望等をふまえて作成されることが必要です。

そこで、市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対するニーズ調査等を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが求められています。

(2) 量の見込みの算出方法

量の見込みの算出にあたっては、平成25年11月に実施したニーズ調査結果を基礎データとして用います。

量の見込みの算出方法は、国が平成26年1月に提示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き（計算シートを含む）」を標準的な算出方法とすることが望ましいとされています。

よって、本市においても、「量の見込みの算出等のための手引き」により量の見込みを算出することとします。

手引きによって自動的に算出された量の見込みを市子ども・子育て会議での審議により補正する場合があります。

2 量の見込みの取り扱いについて

(1) 平成26年3月末に栃木県へ報告する量の見込みについて

国では、平成27年度以降の子ども・子育て支援を充実させるための検討材料とするため、各市町村で算出した量の見込みを平成26年4月中旬に調査する予定です。

栃木県では、3月末までに各市町から提出を受けた量の見込みを国に報告した後、県の子ども・子育て審議会において公表する予定です。

3月末報告期限の数値は現段階での量の見込みのみであり、仮に市内を複数の提供区

域に分けた場合の提供区域ごとの量の見込みと量の見込みに対応した「提供体制の確保の内容」については報告不要です。

(2) 栃木県へ報告した後の量の見込みについて

量の見込みに対応した提供体制の確保内容について、平成26年度当初より市子ども・子育て会議で検討することになります。検討の際には、すでに栃木県に報告している量の見込みを必要に応じて精査することも想定され、変更・補正することが適切であるとの結論に至った場合は、その旨変更・補正することとなります（栃木県にも適宜報告します）。

3 量の見込み（＝見込み量）の算出手順の概要


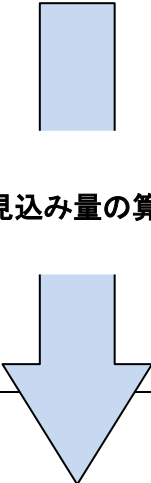
(1) 手順

子育て家庭の教育・保育事業や子育て支援事業に対する潜在的なニーズを探るため、ニーズ調査の結果を活用し、家庭類型（父親・母親の同居状況や就労状況から家庭の状況を分類したもの）や年齢区別に、見込み量・目標事業量を算出していきます。

この見込み量は、「量の見込みの算出等のための手引き」の中で算出方法が示されており、基本的にその手引きに準じて算出をしていくこととなっています。

なお、「目標事業量」は、見込み量が全国一律に算出された数値であることを踏まえたうえでそれを参考としながら、実態に応じて各市町村で検討していくこととなります。

目標事業量算出の流れ

	項目	内容	根拠
I アンケート調査の実施		国調査票を参考に、実施	国手引き
II 見込み量の算出 	①人口推計	該当年度の児童数を推計	国シート
	②家庭類型算出	ニーズ調査結果から、家庭類型を算出	国手引き
	③利用意向率算出	家庭類型別に、各事業の利用意向率を算出。	国手引き
	④見込み量算出	上記①と③を掛け合わせ、見込み量を算出。	国シート
III 目標事業量の算出	①目標事業量検討	上記Ⅱ－④を参考にしながら、目標事業量を検討	※見込み量を参考にしながら、各市町村で検討
	②目標事業量決定	上記②や現状、今後の展望を踏まえながら目標事業量を決定	

子ども・子育て支援事業の見込み量算出方法〔イメージ〕

Step1 調査結果から“現在家庭類型”を算出する

家庭類型とは…

ひとり親や保護者の就労状況によって、分類すること。今回、国からは以下の8パターンが示されている。

タイプ	父母の有無や就労状況	タイプ	父母の有無や就労状況
A	ひとり親家庭	D	専業主婦（夫）
B	フルタイム×フルタイム	E	パートタイム×パートタイム
C	フルタイム×パートタイム	E'	パートタイム×パートタイム（短時間就労等の条件あり）
C'	フルタイム×パートタイム（短時間就労等の条件あり）	F	無業×無業

Step2 母親の就労意向から“潜在家庭類型”を算出する

母親で、現在パートタイムの人がフルタイム就労する予定があるのか、無業の人がフルタイムまたはパートタイムで就労する予定があるのかの意向によって、近い将来の“潜在”家庭類型を算出する。

例1〕現在専業主婦となっているが、パートタイム就労の意向がある

→ **タイプD⇒タイプC**

例2〕現在フルタイムとパートタイムだが、両親ともフルタイムになる

→ **タイプC⇒タイプB**

Step3 潜在家庭類型の事業利用意向を算出する

年齢別・潜在家庭類型別に、幼稚園・保育園・認定こども園など、どの教育・保育事業を利用したいと回答（利用意向割合）しているか算出する。

Step4 将来児童数を推計する

計画期間中（平成27年度～平成31年度）における対象児童数の推計を行う。対象児童は0歳から11歳（小学6年生）までを予定。



Step5 “認定区分”ごとの見込み量を算出する（1）

認定区分とは…

子ども子育て支援制度に基づく教育・保育事業を利用するにあたっては、3区分からなる認定を市町村から受ける必要がある。

	1号	2号	3号
対象年齢	満3歳以上の 小学校就学前の子ども		満3歳未満の 小学校就学前の子ども
対象条件	2号認定のこども以外	保護者の就労又は疾病その他の国令で定める事由により 家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	
利用定員を設定可能な施設	幼稚園・認定こども園	保育所・認定こども園	

■家庭類型と認定区分の関係

家庭類型	0～2歳	3～5歳
タイプA [ひとり親家庭]	3号	2号
タイプB [フルタイム×フルタイム]	3号	2号
タイプC [フルタイム×パートタイム]	3号	2号
タイプC´ [フルタイム×パートタイム（短時間就労等）]	（認定なし）	1号
タイプD [専業主婦（夫）]	（認定なし）	1号
タイプE [パートタイム×パートタイム]	3号	2号
タイプE´ [パートタイム×パートタイム（短時間就労等）]	（認定なし）	1号
タイプF [無業×無業]	（認定なし）	1号

※3～5歳のタイプA、B、C、Eは、2号認定を受けても幼稚園（学校教育）の利用希望が強い場合は、1号認定への変更が可

Step5 “認定区分” ごとの見込み量を算出する (2)

- ① “Step4” で算出した推計児童数に “Step2” の潜在家庭類型の割合を掛け合わせて、将来予想される家庭類型を算出する。
(0歳、1・2歳、3～5歳の年齢別で行う)
- ↓
- ② “①” で算出した年齢別・家庭類型別の将来児童数に、“Step3” で算出した利用割合を掛け合わせることで、認定区分ごとの見込み量を算出する。

■例) 平成27年度の3～5歳児童の見込み量 (架空数値です)

(1) ニーズ調査結果より → (2) 推計児童数 → (3) 家庭類型別児童数 → (4) 認定区分に再編 → (5) 利用割合 → (6) 量の見込み

	現在	潜在		平成27年度 (3～5歳)	27年度 家庭類型別児童数	区分	家庭類型	推計 児童数	教育・保育 利用意向	事業量見込み		
	割合	割合										
タイプA	5.0%	5.0%	×	10,000人	タイプA	1号認定	タイプC'	1,250	90.0%	1,125		
タイプB	20.0%	25.0%			タイプB		2,500	90.0%	3,600			
タイプC	10.0%	12.5%			タイプC		1,250	70.0%	140			
タイプC'	10.0%	12.5%			タイプC'		1,250	50.0%	50			
タイプD	50.0%	40.0%			タイプD		4,000	2号認定	タイプA	500	90.0%	450
タイプE	2.0%	2.0%			タイプE		200		90.0%	2,250		
タイプE'	2.0%	2.0%			タイプE'		200		80.0%	1,000		
タイプF	1.0%	1.0%			タイプF		100		70.0%	140		
=												
×												
=												
4,915												
=												
3,840												

■計画書への反映イメージ (架空数値です)

【〇〇地区】	平成27年度		
	3～5歳 学校教育 のみ	3～5歳 保育の必 要性あり	0～2歳 保育の必 要性あり
①量の見込み(必要利用定員総数)	4,915人	3,840人	***人
②確保の 内容	認定こども園、幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	5,000人	3,500人
	地域型保育事業		***人
②-①(不足している定員)	-	-340人	***人

量の見込みを計画書に記載し、量の見込みに対応する確保の内容と不足している定員についても記載します。なお、左の計画書は架空数値です。

(2) 全国共通で「量の見込み」を算出する項目（国手引き要約抜粋）

下記の事業については、全国共通で、市町村子ども・子育て支援事業計画で定める「教育・保育提供区域」ごとに「量の見込み」の算出を行うことが決められています。

全国共通で「量の見込み」を算出する項目

	対象事業	認定区分	対象児童年齢
1	教育標準時間認定(認定こども園および幼稚園) ＜専業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭＞	⇒1号	3～5歳
2	保育認定①(幼稚園) ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	⇒2号	3～5歳
	保育認定②(認定こども園及び保育所)	⇒2号	3～5歳
3	保育認定③(認定こども園及び保育所＋地域型保育)	⇒3号	0歳、1・2歳
4	時間外保育事業		0～5歳
5	放課後児童健全育成事業		1～3年生、4～6年生
6	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライト別)		0～18歳
7	地域子育て支援拠点事業		0～2歳
8	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他		3～5歳 0～5歳
9	病児保育事業		0～5歳、1～6年生
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		0～5歳、1～3年生、 4～6年生
11	利用者支援事業		0～5歳、1～6年生

【参考】認定区分について

子ども・子育て支援法では、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなることになりました（下記第19条）。その際の認定の区分についてまとめると下記の通りとなります。

- ・ 1号：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども
- ・ 2号：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）
- ・ 3号：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）

子ども・子育て支援法（要約抜粋）

<p>(支給要件)</p> <p>第19条 子どものための教育・保育給付は、次に掲げる小学校就学前子どもの保護者に対し、その小学校就学前子どもの特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育又は特例保育の利用について行う。</p> <p>1号 満3歳以上の小学校就学前子ども（次号に掲げる小学校就学前子どもに該当するものを除く。）</p> <p>2号 満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の国令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの</p> <p>3号 満3歳未満の小学校就学前子どもであって、内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの</p>

(3) 家庭類型の分類（国手引き要約抜粋）

ニーズ調査結果を活用し、対象となる子どもの父母の有無や就労状況から「家庭類型」を求めます。家庭類型の種類の種類は、下記のタイプ A からタイプ F の 8 種類となっています。

家庭類型の種類の種類 その 1

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム (就労時間:月 120 時間以上+下限時間~120 時間の一部)
タイプ C'	フルタイム×パートタイム (就労時間:月下限時間未満+下限時間~120 時間の一部)
タイプ D	専業主婦(夫)
タイプ E	パートタイム×パートタイム (就労時間:双方が月 120 時間以上+下限時間~120 時間の一部)
タイプ E'	パートタイム×パートタイム (就労時間:いずれかが月下限時間未満+下限時間~120 時間の一部)
タイプ F	無業×無業

注 1) 「同居している 65 歳未満の大人」の取り扱いについて

現行の保育認定では、保護者の就労等以外に、65 歳未満の大人が同居している場合、その大人が対象児童を保育できないことが条件となっている。しかし、新制度での保育の認定は保護者の就労等のみ条件としており、同居している 65 歳未満の大人で対象児童を保育できる場合は、優先度で調整することが可能となる予定である。よって、家庭類型において「同居している 65 歳未満の大人で対象児童を保育できる場合」は考慮していない。

注 2) 就労時間：月 120 時間＝週 30 時間×4 週

注 3) 就労時間での「下限時間」の取り扱い

新制度における保育認定（保育短時間認定）に当たっての就労時間の下限については、現行制度における実態を踏まえ、1 ヶ月当たり 48 時間から 64 時間の範囲で、市町村が地域の就労実態等を考慮して定める時間とすることを基本とするようになった。

なお、現行の就労時間の下限を 1 ヶ月当たり 48～64 時間以外に設定している市区町村においては、保育の量的確保等に時間を要すること等を考慮し、最大で 10 年間程度の経過措置期間を設け対応できることになった。

下野市の現状では、就労時間の下限を「週当たり 24 時間以上、かつ、週当たり 4 日以上の就労 ＝ 月 96 時間以上（24 時間×4 週）」としているが、見込み量算出にあたっては、就労時間の下限を月 64 時間として計算した。

家庭類型の種類 その2

母親		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
			120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
父親						
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB	タイプC	タイプC'		
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE		タイプD	
	120時間未満 下限時間以上					
	下限時間未満	タイプC'		タイプE'		
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD		タイプF	

4 クロス集計結果の概要

「量の見込みの算出等のための手引き」のなかでクロス集計をすることとされています。

(ア) 家庭類型集計

■0歳～就学前

	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	42	5.0%	42	5.0%
タイプB フルタイム×フルタイム	240	28.5%	259	30.8%
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	96	11.4%	108	12.8%
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	88	10.5%	140	16.6%
タイプD 専業主婦(夫)	368	43.8%	289	34.4%
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0	0.0%	1	0.1%
タイプF 無業×無業	7	0.8%	2	0.2%
全体	841	100.0%	841	100.0%

■0歳

	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	9	4.9%	9	4.9%
タイプB フルタイム×フルタイム	61	33.2%	66	35.9%
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	11	6.0%	16	8.7%
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	8	4.3%	14	7.6%
タイプD 専業主婦(夫)	93	50.5%	78	42.4%
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプF 無業×無業	2	1.1%	1	0.5%
全体	184	100.0%	184	100.0%

■1・2歳

	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	10	3.9%	10	3.9%
タイプB フルタイム×フルタイム	78	30.6%	84	32.9%
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	31	12.2%	31	12.2%
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	21	8.2%	42	16.5%
タイプD 専業主婦(夫)	113	44.3%	87	34.1%
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0	0.0%	1	0.4%
タイプF 無業×無業	2	0.8%	0	0.0%
全体	255	100.0%	255	100.0%

■3歳～就学前

	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	23	5.7%	23	5.7%
タイプB フルタイム×フルタイム	101	25.1%	109	27.1%
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	54	13.4%	61	15.2%
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	59	14.7%	84	20.9%
タイプD 専業主婦(夫)	162	40.3%	124	30.8%
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプF 無業×無業	3	0.7%	1	0.2%
全体	402	100.0%	402	100.0%

(イ) 教育・保育事業の利用意向

1 平日の日中の教育保育

■0歳家庭のみ

①<3号認定>(認定こども園及び保育所+地域型保育)

	現在の利用率(割合)	利用意向率(割合)
タイプA ひとり親	22.2%	85.7%
タイプB フルタイム×フルタイム	24.6%	92.2%
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	25.0%	93.8%
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.0%

■1・2歳家庭のみ

①<3号認定>(認定こども園及び保育所+地域型保育)

	現在の利用率(割合)	利用意向率(割合)
タイプA ひとり親	70.0%	80.0%
タイプB フルタイム×フルタイム	70.7%	77.8%
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	74.2%	96.7%
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.0%

■3歳~就学前家庭のみ

①1号認定(認定こども園及び幼稚園)

	現在の利用率(割合)	利用意向率(割合)
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	14.3%	96.4%
タイプD 専業主婦(夫)	29.8%	98.4%
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.0%
タイプF 無業×無業	100.0%	100.0%

②2号認定

(1)幼稚園の利用希望が強いと想定

	現在の利用率(割合)	利用意向率(割合)
タイプA ひとり親	65.2%	71.4%
タイプB フルタイム×フルタイム	52.3%	53.3%
タイプC' フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	49.2%	55.6%
タイプE' パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.0%

(2)認定こども園及び保育所

	現在の利用率(割合)	利用意向率(割合)
タイプA ひとり親	21.7%	28.6%
タイプB フルタイム×フルタイム	33.9%	44.9%
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	37.7%	44.4%
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.0%

2-1 時間外保育

	利用意向率(割合)
タイプA ひとり親	8.6%
タイプB フルタイム×フルタイム	16.7%
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	9.3%
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0.0%

【注】0~就学前家庭のみ

2-2 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）

■低学年

	利用意向率(割合)
全家庭類型合算	23.0%

【注】小学生対象ニーズ調査結果より

■高学年

	利用意向率(割合)
全家庭類型合算	9.3%

【注】小学生対象ニーズ調査結果より

2-3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

下野市では事業を実施していないので、数値は算出されない。「2-6. 一時預かり他」を参考にニーズを算出する。

2-5 地域子育て支援拠点事業（2-4は欠番）

	利用意向率(割合)	平均利用意向回数/月
タイプA ひとり親	46.7%	1.444
タイプB フルタイム×フルタイム	48.9%	3.058
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	44.4%	2.611
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	46.3%	3.000
タイプD 専業主婦(夫)	60.4%	3.471
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプF 無業×無業	100.0%	2.667

【注】0~2歳家庭のみ

2-6 一時預かり他

■幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

①<1号認定>による利用

	ア	イ	利用意向日数/年
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	46.9%	100.0%	19.5
タイプD 専業主婦(夫)	52.1%	98.0%	16.6
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.0%	0.0
タイプF 無業×無業	0.0%	0.0%	0.0

【注】3~就学前家庭のみ

ア:「1号認定に該当すると考えられる子どもの不定期事業の利用希望割合」

イ:「不定期事業を利用している幼稚園利用者の幼稚園型一時預かり等の利用割合」

②<2号認定>による利用

	利用意向率(割合)	就労日数/年
タイプA ひとり親	100.0%	274.857
タイプB フルタイム×フルタイム	100.0%	266.000
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	100.0%	239.652
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	100.0%	0.000

■上記以外

	利用意向率(割合)	利用意向日数/年
タイプA ひとり親	37.5%	18.333
タイプB フルタイム×フルタイム	49.8%	14.347
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	46.6%	14.750
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	50.4%	18.221
タイプD 専業主婦(夫)	45.4%	15.740
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプF 無業×無業	0.0%	0.000

【注】0~就学前家庭のみ

2-7 病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター（病児・病後児）

	発生頻度/年	利用意向日数/年
タイプA ひとり親	0.2	2.667
タイプB フルタイム×フルタイム	0.3	6.647
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+48~120時間の一部)	0.3	6.636
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+48~120時間の一部)	0.0	0.000

【注】0~就学前家庭のみ

2-8 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児）

■低学年

	利用意向率(割合)	利用意向日数/年
タイプA ひとり親	0.0%	0.000
タイプB フルタイム×フルタイム	3.1%	2.000
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプD 専業主婦(夫)	3.6%	0.000
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプF 無業×無業	0.0%	0.000

【注】6~8歳以下家庭のみ

■高学年

	利用意向率(割合)	利用意向日数/年
タイプA ひとり親	0.0%	0.000
タイプB フルタイム×フルタイム	0.0%	0.000
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプD 専業主婦(夫)	3.8%	0.000
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0.0%	0.000
タイプF 無業×無業	0.0%	0.000

【注】9~11歳以下家庭のみ

5 人口推計

計画期間における年齢各歳別人口

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	485	483	476	470	463
1歳	495	489	487	480	474
2歳	477	504	497	495	489
3歳	535	489	517	510	508
4歳	545	535	489	517	510
5歳	561	550	540	493	522
6歳	588	566	556	545	498
7歳	536	591	569	558	548
8歳	535	532	588	566	556
9歳	549	538	535	590	569
10歳	550	549	538	535	591
11歳	617	546	545	534	531
合計	6,473	6,372	6,337	6,293	6,259